

発 言 通 告 書

発言者氏名	ねぎしかずこ
発言の会議	平成30年 9月19日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

- 1 うわまち病院建替え方針を撤回し、出直す必要性について
 - (1) 方針を決定した翌日に、地元への説明もなく発表したことに
対する市長の見解について
 - (2) 都市計画法の改正により現在地で建てかえるには進入路の拡
幅が必要であることに気づいたときから方針を決定するまでの
間に地元への報告を一度も行わなかった理由について
 - (3) 同方針に係る説明もなく、結論を先に押しつけられた地元の
思いに対する市長の見解について
 - (4) 同方針を撤回し、地元の納得・合意を得ることから出直す必
要性について

- 2 改正健康増進法の成立を受け、受動喫煙防止の取り組みを強化す
る必要性について
 - (1) 同法が学校、病院、行政機関及び保育園において原則敷地内
禁煙としながらも、屋外に喫煙場所を設けることを可能とした
点について

- ア 学校における受動喫煙の実情と今後の取り組みに対する教育長の見解について
- イ 病院、行政機関及び保育園における受動喫煙の実情と今後の取り組みに対する市長の見解について
- (2) 資本金5,000万円以下、客席面積100平方メートル以下の既存飲食店については経過措置として喫煙を認めたことについて
 - ア 該当店舗の経営者に対し利用客の嫌煙志向など、近年の変化を伝える取り組みを実施する必要性について
- (3) 改正健康増進法の全面施行に向け、展開すべき具体的施策に対する市長及び教育長の見解について
- (4) 市内の不特定多数の市民が利用する駅周辺、公園、道路沿いに喫煙所のような状況になっている場所が存在していることに対する認識及び受動喫煙防止の観点から同場所に対する対策を実施する必要性について